

令和7年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和7年12月11日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和7年12月11日（午前9時00分）
出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
 4番 中西 久博 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也
 8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之
 11番 中森 慰
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	長寿福祉課長	西村 夏之
副 町 長	西岡 一義	産業振興課長	森井 裕
参 事 兼 総 務 課 長	山下 喜市	環境水道課長	西田 健
施設管理室長	岡谷 吉浩	建設課長	阪口 昇吾
みらい安心課長	作野 和幸	会計管理者 兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	山北 早苗	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	福谷 千鶴	教育委員会事務局長	井口 由子

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	迫本 晃	書 記	山下 雅輝
書 記	西村 美紀	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 各常任委員会委員長 審査結果報告、質疑
- 日程第3 討論（議案第63号～議案第80号）
- 日程第4 採決（議案第63号～議案第80号）
- 日程第5 閉会中の継続審査の申出について

上程議案

- 議案第63号 令和7年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第64号 令和7年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 議案第65号 令和7年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第66号 令和7年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和7年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について
- 議案第70号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 度会町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第75号 度会町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度 度会町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（財産（X線天井走行式一般撮影装置一式）の取得について）
- 議案第79号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第80号 令和7年度 度会町一般会計補正予算（第5号）

◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、令和7年第4回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより、一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

6番 貞森義和議員。

《6番 貞森 義和 議員》

○6番（貞森 義和） 貞森でございます。声が申し訳ないんですけど、私この間、一般質問の通告をして、今日発言を許されています貞森でございます。

私は、二点について、町長に主に質問をしたいと思います。くどいように、私は学校給食費の無料化、これを何回か過去で発言しました。そのとき、町長は、国の動向などを見ながらとか、受益者負担とか、それから、役場の財政状況とか。そんなことを理由に、いまだに度会町は半額補助ですとってきています。ゼロよりはありますがたいんですけどね。私らは、その半額補助を決めたときの議員ではありません。ですから、私らはその後を継いだら、半額から80%にしたり、100%補助にするというのが、私らの仕事だと思っています。

そういう意味で、私何回か、このやつを質問させてもろとんですけども、度会町が発行したこの子ども子育てっていう、この本の中にね、こんに書いてあるんです。子どもに希望を取ったんですね、中学生に。そしたら子どもたちのあれは、経済的な負担を軽減するために、給食費や学費、交通費の無料化、高校までの教育費の無償化、医療費の無償化や補助をと、そういう声が出るとというのが書いてありました。それで今はね、医者ももうただになりました。窓口負担いなくなりましたですね。それから、学校給食だけが残ってって、もう今、教科書も無料です。それから、高等学校の授業料ですね。あれも今は無料で、世の中進んでいますので、給食だけを受益者負担にしないで、できたらもうしたってほしいんです。

それで、国の動向としては、来年度から小学生でしたいというふうなことを、これは聞いていますから、実際やれなかった場合には、町が負担したってほしいなど。それから、小学校から始めるんやったら中学校は国はしないんですから、中学校の分だけ、もともと小学校で使うべきであったお金を中学校に回して、度会町は小・中とも無償化になるように努力してもらいたいというので、私これ何回目か質問に立たせてもろとるんですけども、町長の見解をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） 私は保育所の方で、保育所の部署課の方で答弁をいたしますので、教育、小・中学校についてはですね、教育長の方から答弁させていただきたいと思います。

○議長（若宮 淳也） はい、中村教育長。

○教育委員会教育長（中村 武弘） 失礼いたしました。では、私の方から、小・中学校、町長に代わりまして、貞森議員さんの質問にお答えします。

その前に、日頃より子どもたち、給食だけではなくて、通学、スポーツ、地域の皆様に、本当にお世話になっておりまして、御支援いただけること、心より感謝申し上げます。

では、質問の方にお答えいたします。現在の小・中学校における1人あたりの給食費につきましては、月額にしますと、小学校低学年で5,000円、高学年で5,200円、中学生が5,800円となっており、それぞれの半額を保護者の皆様に御負担いただいております。令和7年度の御負担額の総額としまして、およそ1,550万円を見込んでおります。

給食運営には、食材費のほか、調理や配送にかかる業務委託費や設備費、修繕料、光熱費などが必要になってきます。全てを合わせますと、令和7年度の見込額といたしましては、およそ7,500万円が必要になります。これらの給食運営に必要な支出額全体から見ますと、保護者の方に御負担いただく費用は、2割程度となっております。7,500万円、そのうち2割程度、1,550万円という形になります。

実際には、半額以上の金額が町から支払われている状況です。また、経済的理由によりまして、就学が困難な小・中学校の児童・生徒、保護者の方につきましては、度会町就学援助費給付要綱に基づき、給食費を町負担により全額支給しているところ です。

学校給食の無償化につきましては、現在、国の主導により、制度設計を進めていると聞き及んでおります。仮に、制度が実現しますと、物価高で悩む御家庭に対する支援策の一つとなりますので、町としても大いに期待しているところでございます。

現時点では、具体的な報告は、国及び県から届いておりませんが、国の支援制度をしっかりと把握し、歩調を合わせた形で、小学校における給食無償化実現に向け取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、貞森議員さんの深い知見と、長年の経験から成る御助言をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、貞森議員さんに対する答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） はい、貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 今回の教育長の答弁によりまして、小学校は無償化されるということで、中学校のことはどうなんでしょうかと。中学校の分は、国はやろうと言うとらんののでしょうか。ではないんですか。

○議長（若宮 淳也） はい、中村教育長。

○教育委員会教育長（中村 武弘） まだ、国の動向ですので、先ほど申し上げたとおり、国からの通達等がございませんので推測でしか言えませんが、今、新聞でにぎわしているのは、小学校を無償化に国がする。そして、中学校は触れておりませ

ん。その辺りの情報しかありませんが、まだ、正確な情報は入っておりません。それは、まだどこの町もそうだと思います。

以上でございます。

○議長（若宮 淳也） はい、貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） そしたら、町長に伺います。小学校をもし無償化するのであれば、来年度の予算が、それにしても組まれておるとお思いますので、小学校が不要になったら、それを中学校へ回して、中学校は無償化にならないんだろうかということをお尋ねしたいと思います。よろしく。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） はい、あくまで小学校は、国の通達によってですね、国が負担をしてくれるように聞き及んでおりますけども、中学校までは及んでおりませんので、あくまで、今までどおりということ想定をいたしておりますので、2割程度、食品の2割程度しか負担をしてもらってないっていう理屈もございましてですね、自分の食べる食事に関しては、ある程度、受益者負担をしていただくっていうのが、これは筋でございますので、そのようにしていきたいと考えております。

○議長（若宮 淳也） はい、貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 今回の答弁を聞いていますと、受益者負担がまだ残ると、給食費については。これはどういう考えなんだろうと、私は思うんです。もう教科書も無償化になりました。それから、先ほど言いました医療費も、もうちょっと上まで無料になりました。残ってるのは給食だけなんですけど、この中でね。ですから、これを何とか工面して、親の負担、保護者の負担がないようにしてやってほしいと。せっかくこれ中学生にアンケートを取って、こんにしてほしいという希望があったら、そしたらあんたらの言うこと8割聞いたろかとかね。5割やったんを7割にしたろかとかいう、そういう進め方をしていかないと、アンケートを取っても意味がないやないですか。

ですから、アンケートを取って、あんたらがこういう希望が出てきたんやったら、よし、度会町は半額負担をゼロにしたろと、そういうふうにしてもらおうと、私はありがたい。度会町とよく似た三重県の自治体でね、コロナで金が来たときに、学校給食を無償化したところがあるんです。そこが、コロナ終わったら、その金が来なくなりました。ほしたらね、一旦無償化したところを、元に戻すっていうようなことは、保護者に対して失礼だということで、それをやりくりして、お金作ろうじゃないかって言って作った自治体があるんです。せやもんで、僕は度会町がそれできないことはないと思ってね、ほいでくどいように、無償化無償化っていうとるんです。ですから、もうせめて小学校が無償化になるんでしたら、その分が予算として余ってくるんだろうと思いますから、中学生を5割やったんを8割でもよろしい。

大紀町やったかは8割、8割もうちょっとあると思いますが、負担しとるんですね。あそこもあと10%、15%ぐらい、なかなかようせんのですけど、半額で来た度会町は、もうぼつぼつ全額になってほしいと。もしあかんでも、80%ぐらい持ったろと。それで、保護者にすまんけど、食事代の2割だけ持ってくれへんかぐらいの回答を僕はいただきたいというので、この第一の学校給食の完全無償化について発言しとるのですけど、それ以上は町長なりませんか。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） はい、今、答弁したとおりでございます。

○議長（若宮 淳也） はい、貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） 分かりました。もう5割が、中学校は、小学校が完全無償化になっても、5割は残るということになりますね。はい、分かりました。

それでは、二点目に入らせてもうてよろしいか。二点目について、水道料金の値上げのことが中日新聞に載って、それで地域の方から電話をいただきました。何とかこの時期値上げやめてくれへんかって言うて、言うてくれっていうもので、あんた役場言うてこいと言うたら、いや、俺行ったら、もう行ったらあかんし、声だけでも分かるで、あんた言うてくれって言うてきましたので、私は、この水道料金の公共料金ですね、これの値上げを何とか町の中の財政でやりくりできないかと。一般の方に、水道料金持ってくれ、値上げを我慢してくれって言わんでええようにね。今、政府もこれ物価高対策で、度会町へ大きな金が来たんですね。それで、度会町は、それで1人1万5,000円の地域振興券を作ることになったんです。そんな折にね、公共料金、しかも度会町はね、いい水が豊かにあるという町で、今、水道料金の基本料金を補助してもらっていますね。それで、1月、2月も補助するんでしょう。6月の議員懇談会で、こういうお金があって、町がこれだけ持ち出して、1月、2月までやりますと、こう言うたんですね。だけど、その議会通らんならんとか、そんなことは一般の人は知りませんからね。そやけど、これやるんでしょうな、1月、2月。基本料金の補助をね。

それと、もう一つは、先ほど言いましたように公共料金ですから、この物価高対策って言って、国がね、地方に何とか住民に負担がいかないようにと言うとる時期にね、度会町で水の豊かな度会町で、水道料金値上げというのは、理由は私は分かりますよ。給水管の老朽化とか、そんなんありますね。私ところも給水管、道路に埋設されとるんだと思います。私ね、この間、区長から道路の舗装をやり直すもので、あんたところ母屋破ったあの屋敷へ資材を置かしてもろたり、車置かしてもろたりできやんかいうので、どうぞ使ってくださいって言ったんです。それで、この1年半ばから舗装工事が始まるんです。ほいで、この舗装工事が終わったと思ったら、今度はまた掘り返してやるっちゅうのは、パイプを埋め替えるっていうような

ことはしないんだろうなど、私は心配しとるんですけど。行政は横との連絡がありませんからね。一旦きれいにしたのに、また掘り起こす。ほかの自治体見とつても、そういうのはようあります。

そういう意味で、私は、何とか水道料金の値上げを、住民の負担にならないように、役場の中の、行政の中の、例えばふるさと納税のお金やとか、いろんなものを使って、今回はやめるよと、国からこういう補助金が来るとときに値上げはちょっと抑えると、ちょっと後回しにするというぐらいの努力をしていただきたいと思うんですが、これは無理でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、貞森議員さんの質問にお答えします。

水道事業は、平常時はもちろんのこと、大地震等の発生時にもその安定確保が求められます。当町においても給水人口の減少により、その収益が見込めない状況であっても、施設・管路の耐震化、更新を進めていく必要があることから、料金改定が必要であると判断をいたしました。

コロナ禍以降、社会情勢の変化から、物価高騰が続き、電気やガスといったライフラインにかかる料金が値上がりする中、水道事業会計においては、財源不足を一般会計から、令和6年度においては約7,500万円を繰り出し、そのうち工事費は6,700万円となっております。

さらに、国庫補助金や起債等、制度を活用することによって、水道料金を値上げすることなく、ここまでやってまいりました。御指摘の税収増については、幾度の困難もございましたが、出来上がってみれば、風力発電施設やメガソーラーは、町に多くの財源をもたらしたのみならず、再生可能エネルギーの町としてのランドマークへと位置づけられ、インフラ整備や子ども・子育ての財源として活用しております。

すでに御承知のとおり、水道基本料金減免事業については、コロナ交付金や重点支援交付金等を活用し、さらに一般財源を上乗せすることで、いち早く取り組めたことは、生活者支援の一助になったと考えておりますが、料金改定については、今日まで、区長会において説明、複数回にわたる広報紙への掲載、また、パブリックコメントの募集など、広く周知し、住民の皆さんへ理解を求めてまいりました。

以上、申し述べましたとおり、来年4月からの新料金への改定は、このまま進めさせていただくことを御理解をいただきたいと思っております。

今後も有利な制度の活用により、少しでも住民の皆さんの負担が軽減できるよう取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上、貞森議員さんへの答弁といたします。

○議長（若宮 淳也） はい、貞森義和議員。

○6番（貞森 義和） この値上げする時期が悪いですわ。国からこんなお金が来るときにね、住民に配るっていいことですよ、そやけどね、1万5,000円配るんやったら1万円にして、5,000円はこちらに回して受益者負担にならんようにしてやってもらいたいなと思うんです。それができないちゅうんやったら、もう仕方ないですけど、公共料金だと思ってください、水道料金はね。

ですから、私はもう今回残念ですけども。水道課の方にも聞きました。その水道を引く人の数が減ってきたとかね。そういうのはあって、古い施設を新しいせんらんっていうのがあって、その理由は分かるんですけど、タイミングが悪いというのがね、私は、一番住民の方にとっても、何でこの時期やと、こうなると思うんですけどね。そんなんで残念ですけど、水道料金の値上げのことについては、ぜひやめてもらいたいということを申し述べて、終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

○議長（若宮 淳也） 以上で、貞森義和議員の質問を終わります。

続きまして、8番 登喜三雄議員。

《8番 登喜三雄 議員》

○8番（登喜三雄） おはようございます。登喜三雄です。

議長の許可をいただきまして、質問をさせていただきます。

その前に、東北から北海道にかけて大きな地震が発生いたしました。また、全国各地で山火事をはじめ、火災が多発しております。被災されました皆様方に、お見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移らさせていただきます。

第7次総合計画が、前期基本計画が7年度で終了いたします。数えてみましたら、主な取り組みといたしまして、86の項目が計画されておりました。このうち、次の6項目について、7年度末の計画達成見込みと、達成半ばの今後5年間の取り組みについてお尋ねをいたします。

コロナ禍を経験しながら、未来の幸せな度会町を目指して取り組んだ前期計画の5年間であったと思います。私自身は、3年間をともに歩まさせていただきました。町長さんをはじめ、職員の皆さんの取り組みを評価しながら、私の目線で検証し、足らざるものを加え、よりよき計画が達成されるよう願って質問をいたします。

まず、一点目の質問です。

町営診療所の開設について伺います。

開院準備が7年度に整い、いよいよ来年4月から診療が開始される運びとなりました。過去私も開業医の招聘を望んでまいりましたが、町営診療所の切り口でもって、医療体制の充実を目指したことに、新鮮な驚きを感じたところです。ぜひとも親しまれる診療所となり、そして長く、町民皆さんの医療インフラとして存続して

くれることを期待いたします。そのためには、次の二つの視点が必要です。

まず、一つ目の視点、診療所の主治医先生の人となりをPRするとともに、診療科目等実績の紹介もいただきたいと思います。それにより親しまれ、信頼される診療所としてスタートできることとなります。

二つ目の視点です。

継続のためには、今後の財政負担の展望が必要です。現在地方の病院は、赤字経営で苦しんでいます。診療報酬の改正など、国策に頼るところが大きいところですが、経営が成り立つまで財政負担を続けていくのか、どのような負担を考えられていますのか、町民の皆さんに発信していただきたいと思います。

二つ目の質問です。

脱炭素資源循環プロジェクトについてお伺いをいたします。

前回の質問でも紹介しましたように、東京大学の森林研究所の教授の話として、森林のCO₂吸収力は、地球規模で4分の1の能力があるそうです。森林は光合成により、空気中のCO₂を取り込み、酸素を放出いたします。バイオマス発電は、森林がせっかく取り込んだ炭素を燃やし、発電し、再びCO₂を放出します。これもカーボンニュートラルとして、温暖化防止につながると言いますが、町の森林面積約1万3,000ヘクタールからして、現在計画している400キロワットのバイオマス発電は、どのくらい温暖化防止に相対的な効果があるのか、一度科学的に検証するべきだと考えます。

私は、水の豊富な町として、水すなわちH₂Oを分解して、水素を燃やし、また水に戻す、水素発電に光を当てることも限りない魅力を感じるころです。

検証を進めながら、その上で、バイオマス発電に必要な間伐材の集積については、過去に取り組んだなる出し10万本運動というのがありました。これらに学ぶなど、森林組合や森林整備センターとの協働についても配慮すべきと考えます。いかにお考えですか。

また、脱炭素の面から、ふるさとの景観上からも、遊休荒廃農地へクヌギ、ケヤキ、モミジ等の広葉樹を植栽してはいかがでしょうか。

三点目の質問です。

県道の冠水対策と岩坂のトンネル化についてお伺いをいたします。

継続した努力により、県道伊勢南島線の冠水対策は、ほぼ到達点が見えてまいりました。三重県並びに関係者の皆さんに感謝申し上げます。

しかし、伊勢大宮線とサニー道路の課題解消については、いまだ見えてまいりません。視点を変えて、広域的な防災庁地方拠点へのアクセスの観点から、三重県だけでなく、国土強靱化も視野に入れた要望を行うべきと考えます。

また、岩坂のトンネル化構想は、過去、先見性を持った先輩議員の間でも提案が

あったと聞きます。度会町の中央玄関口に風穴を開けることは、未来に向けて計り知れないポテンシャルを生むものと思われます。過去の首長さんが成し得なかった、この岩坂トンネルに、現町長さんの思いのほどをお聞かせください。

四点目の質問です。

町営住宅の建設に関する中心街の整備計画について伺います。

現在、町営住宅清風団地の建て替えが進められています。

一方、人口減少により、存続への町の思いは届かず、特別支援学校と南伊勢高校度会校舎の姿が消えることとなります。見方を変えると、ここ度会町の中心に、公共的な大きな空間が生まれることとなります。

常々申し上げていますように、コンパクトなまちづくりとして、中心核となり得る空間です。三重県に理解を求めるためにも、既存の商業施設や農協の本店、歯医者さん、それに町営住宅を有機的に機能させる構想を描く必要があると考えますが、いかがですか。チャンスを逃してはなりません。

五点目の質問です。

前期5年間の経常収支比率の推移と見通しについて伺います。

私たち町会議員の報酬を含め、経常経費全体の伸びと人件費の推移に関連いたしまして、経常収支比率は、目標値80%以下に抑えることができたのか。この80%は、財政の硬直化を招かない指標となっております。

後期計画では、人件費、扶助費、公債費のうち、やはり人件費の抑制が逃れられない課題となっていくように思われます。後期計画では、どのような目標を掲げられますか。お伺いをいたします。

最後、六点目の質問は、教育長さんのお答えを求めます。

中学校校舎は、建築後、約半世紀が経過します。前期計画では、老朽化対策と小中一貫校舎の在り方に取り組む旨の記述があります。多くの財源が必要になってまいります。一朝一夕には成就いたしません。差し迫ってからでは後悔します。その前に夢を描き、計画を立てるのが行政の仕事です。前期計画中の行動はあったのかについて伺います。できれば、建設費の見通しと教育施設整備基金の積立額の現状についても、お伺いしたいと思ひます。

以上、六点の質問をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、登議員さんの質問にお答えをいたします。

前期基本計画の検証と後期計画の見込みといった御質問の内容が多岐にわたりますことから、1番から5番まで、また6番は教育長から質問にお答えをさせていただきます。

一つ目の町営診療所の開設に伴い、主治医の人となり実績のPR及び後期計画

の取り組みと、必要予算を問われた質問についてでございます。

医療法人白奉会は、玉城町に中嶋医院を開業してから約30年以上にわたり、病床の確保、休日の診療をはじめとする住民が安心して暮らせる医療体制を整備し、地域住民の健康保持に努めるなど、地域医療に貢献してこられました。

町営診療所の開院にあたっては、内科と整形外科を診療科として運営していただく予定で、予防接種なども受けることができるようになれば、より身近な医療機関になることが期待されます。また、今後、調整が必要にはなりますが、町の健診などもお願いできれば、地域に根差した医療提供が可能になります。

さらに、新たな感染症等が発生したときには、関係機関と迅速な連携を取ることも期待され、後期計画の施策として予定をしている「保健予防・医療の充実」で掲げる「地域における医療体制の強化」につながるものと考えます。

運営費用につきましては、本年6月の第2回町議会定例会で御承認をいただきました債務負担行為額1億8,000万円を上限に、その内訳を、現在進めております開設準備にかかる費用及び令和8年度から5か年の運営費としております。

医療法人白奉会の中嶋医院の「健康はすべての人々の願い、そして幸せの源」といった理念に基づき、度会町でもより充実した安心医療、心の通う治療を行っていただけることに、大いに期待するものであります。

二つ目の御質問でございます。環境低負荷型社会の構築に関しましては、脱炭素先行地域づくり事業の一つとして、今年度からバイオマス発電についての調査・計画を開始し、導入の検討を行っている状況です。森林のCO₂吸収効果については、森林が多い我が国において、適切な森林管理による吸収が期待される所であり、当町においても、この吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジット制度について、いせしま森林組合とともに検討をしている所であり、また、遊休地の広葉樹林化については、放置山林が増加している現状でありまして、慎重に検討すべきと考えています。

三つ目の県道冠水対策と岩坂トンネルについてでございます。

まず、「広域幹線道路の整備促進」における前期の取り組みといたしましては、「進んだ」と評価をしています。前期期間中には、県道伊勢南島線川口柳区間で5か所の冠水対策箇所全てについて事業着手をいただき、うち小萩区間、柳区間については完成するにまで至りました。県道玉城南勢線、サニーロードの大野木区間につきましても、同じく冠水対策ですが、昨年度、県との間で事業化を取り付け、今年度から測量・設計などに着手いただいております。

また、県道度会玉城線の岩坂工区につきましては、平成16年の台風21号により、度会町へアクセスする県道が至るところで冠水し、通行可能であったのが当該路線のみであったことから、トンネルによる改良を要望してきた経緯が過去にございま

す。

しかしながら、サニーロードとの競合路線であることから、抜本的な改良は困難とされ、長年未対策でありましたことから、玉城町とも調整の上、未改良部や線形不良箇所の局部的な改良を進めていただくという方向で、県とも調整し整備が進められ、これも前期期間中の令和4年度に全線完成されたところでございます。

一般質問において、広域的な視点で防災庁地方拠点へのアクセス確保を要望してはどうかという提案をいただきましたが、防災庁の地方拠点は、いまだ決定しておりませんが、広域的な視点で要望するという観点は、登議員に完全に同意します。現に、県道伊勢南島線及びサニーロードの冠水対策の事業化は、被害の状況を訴えるだけでなく、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時の広域的な救援物資の輸送など、玉城インターチェンジと伊勢志摩地域の各防災拠点をつなぐ緊急輸送道路網の一つを構成していることも訴えてまいったところであり、それで実現に至ったと感じております。

岩坂トンネルにつきましては、先ほど来、述べましたとおり、局部改良に方針を切り替え、当時の要望に基づく整備が完了しておりますことから、難しいと考えておりますが、まだ改良の余地を残しているとも思っておりますので、さらなる玉城インターチェンジへのアクセス改善に向け、広域的な視点を持って要望してまいりたいと思います。

なお、後期の計画については、拡充していく方針であり、事業主体は県ですが、事業化いただいた箇所の早期の工事着手に向け、町といたしましても設計協議や地元・地権者との調整に積極的に関わり、実現に努めてまいり所存でございます。

四つ目の中心街の整備についてでございます。

現在、老朽化した清風住宅につきまして、居住に困窮される方が安心して暮らせるよう建て替え事業を進めているところでありますが、単に建て替えに留まらず、隣接道路の付け替えなど、周辺環境の整備も併せて行う計画であります。

「良好な住環境の確保」に対する取り組みといたしましては、町営住宅の建て替えのほか、住宅化が進む地域の道路・排水路の重点的な整備、木造住宅の耐震化支援の拡充など、すでに力点を置いて取り組んでおりますことから、前期では「ある程度進んだ」と評価をしております。後期の方向性につきましても「現状維持」としております。

しかしながら、登議員さんの通告書にあります中心街の整備計画という意味で捉えると、むしろ「秩序ある土地利用の推進」の取り組みにもあたり、土地利用関連計画の検討を進め、開発を誘導するという点において、後期では「拡充」という方向で整理をしております。

中心市街地とは何ぞやと、改めて辞書を引きますと「地域の中心となる地区」「昼間人口が集中し、商業・行政機能が充実している地域を指す」とされています。

そう考えますと、棚橋・大野木・葛原が当町では、中心市街地であると定義されると思います。人口集積で見ますと、これは30年前、平成9年に遡ってみても同じでありました。当時から内城田地区は人口が増加傾向にあり、中でも棚橋・大野木地区は著しく増加をしており、葛原地区につきましては横ばいでした。また、中川・小川郷・一之瀬地区はいずれも減少傾向にありました。

平成9年に度会町中心市街地再編整備計画が、第4次総合計画の部門別計画として策定をされています。この段階で、棚橋・大野木・葛原へ商業施設や公共施設を集積し、効果的な市街地誘導を図るなどとしております。

この計画を基に、現在の庁舎建設をはじめ、先人たちの各種の取り組みを経て、この3地区における商業施設の立地など、民間活動が誘導され、現在の町の姿があるものと認識しております。

町職員時代に、この計画策定に携わられた「時の課長」がまさに登議員であり、これまでの功績に敬意を抱いた傍ら、当時の経験を想起し、この質問に至られたのではないかと想像をいたしたところでございます。

さて、全国的な社会課題として少子高齢化があり、議員御指摘のとおり、県立高校及び特別支援学校の再編で、南伊勢高校度会校舎の募集停止や度会特別支援学校の閉校の方針が示され、まさに少子化のあおりが当町に突き付けられた格好となりました。

現在、第7次総合計画の後期基本計画の策定に取り組んでいる最中でございます。併せて、第3期人口ビジョンの策定にも取り組んでおります。これを検討する中で、様々な課題や分析結果も得ております。中心市街地の整備をはじめ、少子化や施設の老朽化に向き合った保育所、小・中学校、中央公民館など、公共施設の再編につきまして、町のランドデザインを描き、誘導するには、やはり30年前に登議員が携わられたような計画を、この時代にアップデートさせて策定し、方向性を示していくときであると、痛切に感じているところでございます。

「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし」

明治維新で活躍した士人らを育てた吉田松陰の言葉であります。職員に対して、訓示や後期基本計画を策定するにあたっての気概として、引用をさせていただいております。

後期基本計画や人口ビジョン等の検討で得た課題や情報を生かし、現在の当町を取り巻く情勢変化を一定程度捉えたあかつきには、近く個別の整備計画に取り組み、今後の公共施設の再編やインフラ整備、中心市街地形成の誘導と、既成集落との融

合など、重要課題を解決する施策の指針として定めてまいりたいと思います。その際には、ぜひとも登議員の豊富な知見もお借りしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

五つ目の経常収支比率の推移と見通しについてでございます。

まずは、第7次総合計画、前期基本計画の達成状況についてでございますが、まちづくりの指標として、令和3年度から令和7年度にかけて、経常収支比率を各年80%以下としており、7年度も同様に達成できる見込みであります。

各年の比率を申し上げますと、令和3年度が68.7%、4年度が70.1%、5年度が73.2%、6年度が73.7%となっています。

なお、令和7年度におきましては、決算後に算出いたしますので、現時点では具体的な数値をお示しできませんが、人事院勧告による人件費の増額等により、経常収支比率は微増を見込んでおります。

次に、経常経費の伸びについてでございますが、義務的経費で申し上げますと、人件費、扶助費、公債費ともに年々増加傾向にあり、全国的な賃上げ情勢の動きが影響し、特に、人件費は大きく増加をしている状況であります。

令和5年度からは、職員数の増加と人事院勧告による給与のベースアップにより、令和5年度、6年度ともに対前年度比で6.6%の増加となっており、令和7年度においても、人事院勧告がございましたことから、令和6年度以上の額になることが予想され、今後も人件費の増加は避けられない状況にあると考えています。

後期計画の5年間におきましても、人員の適切な配置による業務効率化や、交付税措置のある有利な地方債の活用など、経常経費の抑制と財源の確保に努め、経常収支比率の目標指標を達成できるよう財政運営を進めてまいります。

以上、登議員の質問にお答えをいたします。

○議長（若宮 淳也） はい、登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。

希望の感じられる御答弁をいただいたものと思っております。

一つ目の診療所については、もう一点、教育長さんにお答えをいただくんですが、それからまた発言をさせていただきます。

五つの質問につきましては、希望の感じられる御答弁をいただきました。ありがとうございます。

○議長（若宮 淳也） はい、中村教育長。

○教育委員会教育長（中村 武弘） それでは、町長に代わりまして、登議員さんの六つ目の質問にお答えいたします。

前期計画期間における中学校、来年、50周年を迎えるわけですがけれども、大規模な老朽化対策といたしましては、校舎の屋根の防水工事や体育館照明機器のLED

化などを実施したところでございます。

また、小中一貫校または併設校舎の在り方につきましては、愛知県の飛島村立飛島学園、これは、小・中学校9年間で4、3、2制度にして、いろいろな防災も含めました一貫校をしております。や、いなべ市立藤原小学校藤原中学校、これは地域の活動を学校とともにやっっていこうということで、小・中学校が同じ校舎に入っております。また、伊勢市立二見浦小学校二見中学校は、防災を強化した施設になっております。などの先進地の学校視察を実施し、情報収集を行っております。

具体的な小・中学校建設の構想につきましては、これからということになりますが、小・中学校の在り方だけにとどまらず、町長部局とも連携し、公共施設全般を大きく捉え、町の、先ほどの町長さんの話にもありましたように、ランドデザインを意識し、構想する必要があると考えております。

ここで、いろいろな在り方によりまして、国や県の学校施設建設に対する補助金が変わってまいります。例えば、併設、少・中併設の校舎、同じ敷地内にあっても併設の校舎で一貫校であるとか、小・中を、先ほど言いましたように、4、3、2制度、新しい制度にしながら、義務教育学校を目指すとか、防災を設備を強化するとか、それぞれによって国や県の補助金が変わってまいります。それによって、現在、まだまだ積立て中でございますが、その辺りも含めまして、調査中であります。方向性は児童・生徒の変遷を考慮しながら、度会町にふさわしい度会町のランドデザインを意識した、町のデザインを意識しながら、新しい子どもたちにふさわしい、また、町民にふさわしい学校になるよう調査・研究中でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） はい、登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。

最後六点目の教育長さんのお答えにつきましても、ぜひとも度会町にふさわしいランドデザインを描いていただきますように、お願いをしておきたいと思っております。

一つ目の診療所については、町営診療所のことです。ぜひとも、よりよき運営がなされるよう、折に触れてPR等のサポートに努められるようお願いをしておきたいと思っております。

二つ目の脱炭素資源循環プロジェクトについては、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラの考え方を取り入れ、ぜひ、その一つとして、光合成の持つ力に学び直したまちづくりを進めるべきと考えます。

三つ目の県道の冠水対策と岩坂のトンネル化は、三重県の理解を仰ぎながら、度会町でできること、また、防災庁地方拠点など、国に頼ることを考えながら、ぜひとも新しい感覚で持って、風穴を開けてほしいと思っております。

四つ目の中心街の整備計画については、期を逃さないように、後期計画で取り組

んでいただきたいと思ひます。

五つ目の経常収支比率のことについては、まちづくり全ては財政があつてのことです。自主財源3割強の度会町です。節度ある身の丈に合つた財政運営が大切です。経常収支比率を下げるためには、分子の人件費や扶助費は時代に迎合していく必要があります。そうなると、どうしても分母の税収を増やすことしかありません。ぜひとも総務課とか税務課は、どこに投資すれば可能となるのか。例えば、町内に居住する人への就業支援、町内での起業支援など、後々に、町税収入につながるような施策を促し、そのような視点でもって提案し、後期の財政計画を結べる努力に努めてほしいと思ひます。

最後の中学校校舎のことです。先ほど申し上げましたとおり、このことこそ、子どもたちのこと、未来への投資のことです。何も一度に建て替えなくてもよいかもしれませぬ。3学年3分の1ずつでも可能かもしれませぬ。知恵を出していただきたいと思ひます。

一点だけ、私、通告していなかつたんですけれども、教育費の積立額、それについて、事務方分かりましたら、ちょっとお答えいただけませぬか。教育施設整備基金の積立で、現状額について。

○議長（若宮 淳也） はい、山下参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山下 喜市） はい、それでは、今、分かる範囲でお答えをさせていただきます。

教育施設整備基金でございます。今、令和6年度末では8億5,900万円ほど、令和7年度の末の見込みでございますけれども、そちらでは9億6,900万円ほどになる見込みでございます。

以上でございます。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。

何にいたしましても、お金があつてのことです。しっかりと貯金をしていただきますように、お願いをしておきたいと思ひます。

いろいろと議論をさせていただきました。また、私の思いを述べさせていただきました。後期基本計画が実効性のある、また、希望のある度会町に向けての礎となりますように願つて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

続きまして、3番 大野原徳議員。

《3番 大野 原徳 議員》

○3番（大野 原徳） 3番議員の大野原徳です。議長より許可をいただきましたので、2件の一般質問をさせていただきます。

まず最初にですね、クマ出没による度会町の対策について。昨今メディアでの獣

害報道が増えております。シシ、サル、クマが都心部に堂々と出没し、一般市民に甚大な被害を与えています。度会町でも、先月の11月9日、下久具地内において、クマの爪痕らしきものが発見されました。シカ、シシ、サルの被害も当然深刻ではありますが、人命に関わるクマの対策においても、真剣に取り組み、早急に対応すべき時期が来たと思います。

度会町のホームページでは、山野に立ち入る際の注意点として、音の出るものを携帯する、単独行動は避けるなど、また、もしクマに遭遇したら落ち着いて対応する、背中を見せて逃げない、子グマを見つけたら、また、襲ってきたら等が記載されていますが、いつ出没するか分かりません。

2024年8月、昨年、南伊勢町の貯水施設に迷い込んだツキノワグマが逃げ出す恐れがあったため、県と警察の許可を得て、猟友会が射殺したことがあります。このクマもですね、貯水池に落ちていなければ、そのまま度会町に来ていたかもしれません。

度会町の県、警察、猟友会との連携、クマ出没時の町としての対策方針を問う。
よろしくをお願いします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、大野議員さんの質問にお答えをいたします。

昨年県内でもクマの目撃情報が多発しており、これまで生息は確認されていなかった当町でも、警戒が必要であります。

町は、出没時の初動対応について、町民等への周知、周辺のパトロールや、必要に応じての捕獲対応をスムーズに行えるようマニュアル化しております。人があまり立ち入らない場所での積極的な駆除は、現時点では考えておりませんが、三重県ツキノワグマ管理計画の中間案のとおり、人の生活圏に出没するような個体は捕獲、駆除する方針であります。

このような対応は、関係機関と密に連携していく必要があります。昨年、三重県は、市町、警察、地元猟友会と連携し、出没時の対応を迅速に行えるよう、三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアルを改定しており、役場職員、猟友会員も合同訓練に参加し、初動対応の流れや連携体制の確認を実施、課題の洗い出しや対策の見直しなどを行っております。

今後も人身被害防止を最優先に、関係機関と連携して対応してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、大野議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） はい、大野原徳議員。

○3番（大野 原徳） まだまだですね、本当に対応がままならないのが現状だと思います。

度会町はですね、セブンマウンテンの魅力をPRしています。何かあってからではですね、遅いので、クマに関する情報の周知徹底と、クマの出没情報で調査する際、職員・関係者に撃退スプレーの義務化と、猟友会会員の減少・高齢化等対策としましてですね、猟銃免許取得など、職員を含む若い世代が対応できる環境整備をするなど、町としての考えを求めます。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） はい、猟友会の会員の方々が減少しておりましてですね。やはり高齢化が進むということもございますので、その辺のやっぱり啓発ですね、いろんなことで猟友会に入りたいっていうような啓発もしていただいてですね、町でもやっぱりその辺の結構その更新とかするのには、すごくお金がかかったり、暇ずえするというような情報を得ておりますので、関係機関に何とかならんかというような働きかけもしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（若宮 淳也） はい、大野原徳議員。

○3番（大野 原徳） 今回ですね、本当先の見えない対応でですね、対応に対しまして誠意を持って答えていただきました。

町民としてもですね、今一番心配事であると思います。まずはですね、クマが山から下りてこないまちづくりをですね、今後考えていただきたいと考えます。

続きまして、二番目、町おこしとしてですね、宮リバー度会パーク3D横断歩道の設置についてということで、宮リバー度会パークの公園内に3D横断歩道を作ってみてはどうか。このトリックアートはですね、2018年、アイスランドで交差点に進入する車がですね、対象で、反対側や歩行者目線からはですね、立体的に見えませんが、交差点での事故を防ぐために発案されたものです。一部町長には写真をお渡ししてありますが、この取り組みをですね、メディア、三重県警を取り込みですね、取り上げていただくことで、度会町と宮リバーパークのですね、知名度アップにつながると考えますが、町長の考えを問う。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、大野議員さんの質問にお答えをいたします。

宮リバー度会パーク内への3D横断歩道を設置してはどうかという質問でございますが、これは、トリックアートで視覚的にドライバーに注意喚起を促すというもので、私も、いくつか事案を見せてもらいましたが、公園内の設置については、今のところ検討をいたしておりません。

しかしながら、大野議員さんの言われる知名度アップのための話題づくりは、大変必要だと思っておりますので、今後も豊富な知見で御助言いただきますよう、お願いいたしまして、大野議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（若宮 淳也） はい、大野原徳議員。

○3番（大野 原徳） まずですね、最近県道にですね、カーブミラーをつけていた
だきたいとお願いするとですね、警察がですね、できるだけ目視でお願いしますと
いう事案が増えてきました。

県警に対するですね、度会町からのこんな発想もありますよというアピールをで
すね、発信できればと考えています。チャンスがあればですね、検討していただ
ければということをお伝えしましてですね、今回、私の一般質問を終わらせていた
だきます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、大野原徳議員の質問を終わります。

続きまして、1番 山北佳宏議員。

《1番 山北 佳宏 議員》

○1番（山北 佳宏） 1番の山北佳宏です。議長の許可をいただきましたので、私
は、町有施設の今後の維持管理計画について伺います。

今年度、新たに施設管理室を新設されました。現在のところ管理してみえますの
は一部の施設ですけれども、将来的には、全ての施設の管理と業務の効率化につ
いて検討をされていくということ聞いております。

これまで、老朽化が進んでいる設備につきましては、限られた予算の中で改修を
されながら、少しでも快適に利用いただけるよう、維持管理をされてみます。

しかしながら、中央公民館や町民体育館の利用者からは、季節を問わず、もっと
快適に利用するために、空調設備について改善を望む声を多く聞きます。

私も、先日、町民体育館におきまして開催されました度会町老人クラブ連合会
の大会に1日参加させていただき、参加者の皆さんが防寒対策をされ、参加して
みえるような状況でした。これを見まして、もっと快適に利用できる環境が必要
ではないかと感じたところです。

そこで、今後の施設の維持管理計画の方針について、また、過去の一般質問でも
挙がっておりますけれども、近隣市町に設けられているような新たな文化ホール
の建設計画と合わせて、町の考えを伺います。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、山北議員さんの質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、今年4月の機構改革で施設管理室を設置し、公園やプール、改
善センター、旧小学校などの町有施設の維持管理を担っています。町有施設の管
理については、原則、平成29年に策定した度会町公共施設等総合管理計画及び令
和3年に策定した同個別施設計画に基づき進めており、今後の方針についても両
計画に掲げています。

中央公民館は建築から45年、町民体育館にあつては65年が経過し、この間、耐震

補強や修繕工事を重ねながら、現在に至っております。両施設とも当面は存続する方向で維持管理を図ってまいります。新たに空調を整備する考えはございません。季節によって活動に支障がある場合は、空調の整った度会小学校、中学校の体育館の利用を促したいと考えています。

また、御質問にあった文化ホールの建設ですが、これまでも何度か一般質問等を頂戴してきたところですが、町の財政規模や人口推計等を総合的に勘案し、ホールの建設の考えはないことを改めてお伝えいたします。また、ここ3年ぐらいで、南伊勢高校度会校舎と特別支援学校が閉まります。その特別支援学校の体育館は、冷暖房も完備されておりますので、県がどういうふうになるか分かりませんが、二つのところが空くということは、町の都市計画とか、整備についても大きなグランドデザインの中でですね、お金をあまりかけなくても使えるというようなことも考えながら、総合的にグランドデザインを描いていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

住民の皆さんのスポーツや文化交流は言うまでもなく重要な活動でございますので、活動場所の確保や団体への支援などの形で、行政としても応援してまいり所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（若宮 淳也） はい、山北佳宏議員。

○1番（山北 佳宏） ありがとうございます。

町民体育館また中央公民館の維持管理につきましては、これまでの改修工事をされていること、また、今後の維持管理対応につきましても、理解ができました。

ただ、行事もたくさんあって、どうしてもこの会場をこの時期に利用しなければならないというようなところもあろうかと思っておりますので、引き続き、少しでも快適に御利用できるような維持管理計画をお願いしたいと思います。

また、先ほど町長が申されました、これからの県との関係ですけれども、空いてくる公共施設等の再利用、編成についても、検討また積極的にお願いしたいと思います。

そして、今年度これと直接的ではないですけれども、事業的には関連するかなという気持ちで捉えてます先導的官民連携支援事業という事業をなされてみえて、ここにも町有施設の老朽化とかいうことを検討するようなことが書かれてみえます。公共施設の集約化や編成なども検討される事業であると捉えていますので、施設管理の計画の意味から関連するということも思っておりますので、この事業の現在の進捗状況につきまして、教えていただければと思います。

○議長（若宮 淳也） はい、作野みらい安心課長。

○みらい安心課長（作野 和幸） すいません、議員さんがおっしゃられました先導

の官民連携支援事業でございますが、宮リバー度会パーク等の公共施設を官庁と民間が連携をしまして、効果的な活用や効率的な運営等を模索する事業でございます。

そこで、まずは、町執行部や関係課を交えた課題や状況の整理を行いまして、現在は、本町の豊かな自然や地域資源を生かした新しいサービス、事業の可能性を、民間企業・団体の皆さんと一緒に探りまして、将来的には度会町と民間事業者が一体となって、魅力的な地域サービスや環境事業等を提供する施設の導入の可能性を検討すべく、町内外の約40社にアンケート調査を行っているところでございます。

今後は、このアンケート調査の結果を踏まえまして、各事業者にヒアリング等を行い、宮リバー度会パーク等の公共施設の有効な活用や効率的な運営につきまして、民間事業者の意見や、アイデアを生かしていきたいと思っております。

また、来る12月18、19日は、町産業振興課、いせしま森林組合と一緒に、官庁と民間が連携して森林を活用したまちづくりに取り組んでおります他県への視察を予定しております、今後の森林資源の観光化等に生かしていければと考えております。

以上です。

○議長（若宮 淳也） はい、山北佳宏議員。

○1番（山北 佳宏） ありがとうございます。

先ほどの周遊観光活性化という中にも、どうしても設備の関連が出てくると思います。今おっしゃられたように、民間経営のノウハウを生かしていただきながら、少しでも長く、長い期間にわたって活用できるようにお願いしたいと思います。

繰り返しになってしまうか分かりませんが、新施設につきましては、財源等の理由から建設が難しいということで、既存の施設の利用内容の変更また配置替えも検討いただきながら、町民の皆さんがいつまでも快適に利用できます施設の環境づくりをお願いしたいと思います。

住みよいまちづくりのためにも、施設管理室の役割は非常に大きなものであると思います。皆様の御意見を十分に反映していただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終了させていただきます。

以上です。

○議長（若宮 淳也） 以上で、山北佳宏議員の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

暫時、休憩いたします。

(10時21分休憩)

(10時40分再開)

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎各常任委員会委員長 審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 濱岡裕之議員。

○予算決算常任委員長（濱岡 裕之） 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました議案第63号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第4号）、議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度度会町一般会計補正予算（第3号））、議案第80号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第5号）、以上、3議案について、教育長、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審査の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

これをもちまして、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員会委員長 登喜三雄議員。

○総務住民常任委員長（登 喜三雄） 報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました議案第64号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第65号 令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第66号 令和7年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第68号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について、議案第69号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について、議案第70号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第71号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第72号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第73号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第74号 度会町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（財産（X線天井走行式一般撮影装置一式）の取得について）、以上、11議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審査の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたの

で、報告いたします。

これをもちまして、総務住民常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員会委員長 大西徹議員。

○産業教育常任委員長（大西 徹） 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました議案第67号 令和7年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第75号 度会町火入れに関する条例の一部を改正する条例について、議案第76号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、以上、議案3件について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

これをもちまして、産業教育常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（若宮 淳也） ただいまの産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員会委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案どおり可決・承認すべきものであります。

これで、各常任委員会委員長報告を終わります。

◎討論（議案第63号～議案第80号）

日程第3 これより、討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第63号から議案第80号までを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第63号から議案第80号までの討論を打ち切りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第63号～議案第80号）

日程第4 これより、お手元に配付いたしております提出議案書の議案第63号から議案第80号を採決いたします。

議案第63号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第63号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第64号 令和7年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第64号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第65号 令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第65号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第66号 令和7年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第66号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第67号 令和7年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（多 数 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成多数であります。

よって、議案第67号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第68号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第68号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第69号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について

に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第69号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第70号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第70号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第71号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第71号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第72号 度会町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第72号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第73号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第73号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第74号 度会町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第74号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第75号 度会町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(若宮 淳也) 賛成全員であります。

よって、議案第75号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第76号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(多 数 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成多数であります。

よって、議案第76号は、原案どおり可決されました。

続きまして、議案第77号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度度会町一般会計補正予算（第3号））に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第77号は、承認されました。

続きまして、議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（財産（X線天井走行式一般撮影装置一式）の取得について）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第78号は、承認されました。

続きまして、議案第79号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第79号は、同意されました。

続きまして、議案第80号 令和7年度度会町一般会計補正予算（第5号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第80号は、原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申出について

日程第5 閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

度会町議会議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、度会町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、令和7年第4回度会町議会定例会を閉会いたします。

(10時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員